

福岡地所グループ 太陽光発電の電力を自己託送で天神ビジネスセンターへ供給

福岡地所株式会社（本社：福岡市博多区、代表取締役社長：榎本一郎、以下「当社」）は、当社が所有する物流施設「ロジシティみなと香椎ノース」及び「ロジシティ古賀」（以下、「各物流施設」）の屋根で太陽光発電した電力を、各物流施設で消費し、余剰分をオフィスビル「天神ビジネスセンター」へ「自己託送※」にて供給する取り組み（以下、「本取り組み」）を2023年4月1日より開始いたしました。



ロジシティ古賀

本取り組みにより、約2,900,000kWh/年を発電し、一般電力事業者から電力を購入した場合に比べて、二酸化炭素（CO₂）排出量を年間で約870万トン減らす見込みです。また、「天神ビジネスセンター」の共用部で使用している電力量相当分（約2,240,000 kWh/年）が再生可能エネルギーとなります。

今後も、福岡地所グループでは、太陽光発電の他、再生可能エネルギーに関する取り組みを行い、脱炭素社会へ貢献してまいります。

■福岡地所グループの太陽光発電の「自己託送」スキーム

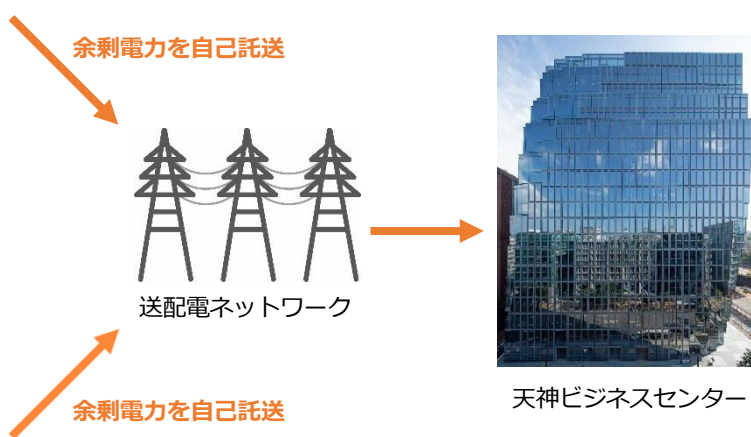
当社が所有する各物流施設の屋根上に、当社のグループ会社である株式会社サン・ライフ（本社：福岡市博多区、代表取締役社長：川崎哲平、以下「サン・ライフ」）が、合計約3MWの太陽光発電設備を設置し、サン・ライフが発電した電力のうち各物流施設で自家消費した電力を除く余剰電力を電力会社の送配電ネットワークを介して、当社が運営する天神ビジネスセンターへ供給(自己託送)します。



ロジシティみなと香椎ノース
太陽光発電（一部、自家消費）



ロジシティ古賀
太陽光発電（一部、自家消費）



※自己託送

自家用発電設備を維持し、及び運用する者が、当該自家用発電設備を用いて発電した電気を一般送配電事業者が維持し、及び運用する送配電ネットワークを介して、当該自家用発電設備を設置する者の別の場所にある工場等に送電する際に、当該一般送配電事業者が提供する送電サービスのこと。